

平成 30 年度 川棚町学校給食費助成のお知らせ

※第 3 子以降のお子さんから
給食費の助成があります。

- * 川棚町在住であること。
- * 世帯内の※小・中学校に在籍する児童生徒の内、
第 3 子以降の児童生徒が対象。
- * 生活保護・準要保護を受給していないこと。
- * 学校給食費の滞納がないこと。



申 請
が必要です！

平成 30 年度当初受付期間 : 平成 30 年 4 月 11 日(水)~4 月 19 日(木)

申 請 書 配 布 : 学校事務室または川棚町教育委員会

申 請 場 所 : 第 3 子の在学する学校事務室

- ・平成 30 年度助成金対象期間は平成 30 年 4 月~平成 31 年 2 月迄の 11 か月分です。
- ・助成金は、給食センターに直接振り込まれます。
- ・当初申請期間後の申請については申請受付日の翌月からの認定となります。

問い合わせ先

川棚町教育委員会 教育総務係 TEL 0956-82-20

対象となる場合、ならない場合

◎対象となる例

例① 川棚町立小・中学校に通う児童生徒の内、3人目以降の子



例② 1、2番目の児童生徒が特別支援学校や私立学校等に通っていても
3人目以降の子が川棚立小・中学校に通っている場合は対象



×対象とならない例

例③④小・中学校に通う児童生徒以外の子を含めて3人の場合

